航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名又は件名	対空受信鉄塔足場設置及び撤去	１７警ＬＰＳ－Ｘ９９０５３	
		承認	令和　８年１１月　５日
		作成	令和　８年１１月　５日
		改正	令和　年　月　日
		作成部隊等名	第１７警戒隊

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊見島分屯基地内において実施する対空受信鉄塔足場設置及び撤去（以下「役務」という。）について適用する。

2　役務に関する要求

2.1　役務の内容

2.1.1　履行場所

航空自衛隊見島分屯基地（案内図は別図第１参照）

2.1.2　役務概要

a)　航空自衛隊見島分屯基地に所在する対空受信鉄塔において、部隊整備員が実施するアンテナ及びアンテナケーブルの敷設作業のための仮設足場を設置すること。（別図第２及び第３参照）

b)　部隊整備員による作業完了後、仮設足場を撤去すること。

2.1.3　実施要領

a)　契約の相手方は、契約締結後、官側担当者と日程調整の上、作業現場を確認するものとする。

b)　契約の相手方は、官側担当者と日程調整の上、役務を実施するものとする。

2.1.4　履行期間

契約締結から令和９年３月３１日までとする。詳細については、その他 d)の履行計画表に示す。また、作業時間は土日祝祭日を除く０８１５～１７００までとする。作業時間の延長等は、官側担当者へ当日１３００までに申し出ること。

3　管理条件

3.1　監督・検査

a)　監督及び検査は、本仕様書に基づき実施するものとする。

b)　役務日程を変更する場合は、官側担当者と協議の上、日程調整を行うものとする。

c)　契約の相手方は、役務完了後、検査官が実施する役務完了検査を受けるものとする。

分類番号：Ａ－４０－０３４　　作成年度：２０２６年度
保存期間：５年　　枚　　数：６枚
保存期間満了時期：２０３２．３．３１　　開示判断：開示

d)　監督及び検査は、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

3.2　その他の指示

提出書類

提出書類は下表による。

表

番号	書 類 名 称	備 考
1	現場代理人等指名・略歴書	着手前
2	工程表	着手前
3	現場作業員名簿	着手前
4	着手届	着手日
5	役務完了通知及び役務完了検査願書	完了後
6	役務写真	都度
7	役務日報	都度
8	その他監督官が指示する書類	都度

4　基地内への立入り

基地内への立入りに際しては、官側が指定する手続きを実施するものとする。

5　官側における支援

契約の相手方は、次の事項について支援を必要とする場合は、事前に官側と協議の上、無償で支援を受けることができるものとする。

a)　基地等における施設の利用

b)　基地等における構内回線の使用

c)　その他、官側が必要と認めた事項

6　その他

a)　契約の相手方は、役務の実施に際し基地の施設、設備又は物品等に損害を与えた場合は、官側と協議の上、契約の相手方の負担により原状回復又は損害の補償を行うものとする。

b)　本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、速やかに官側担当者を通じて契約担当官に申し出て、その指示を受けるものとする。

c)　契約の相手方は、安全に十分留意するものとし、万一事故が発生した場合は契約の相手方の責任において適切に処置する。

d) 履行計画表は下表のとおり。

表

番号	内容	
1	契約締結	未定
2	現場代理人等指名・略歴書	着手前
3	現場作業員名簿	着手前
4	着手届	着手日
5	仮設足場設置工事	必要日数
6	部隊作業	６０日以内
7	仮設足場撤去工事	必要日数
8	役務完了通知及び役務完了検査願書	足場撤去完了後

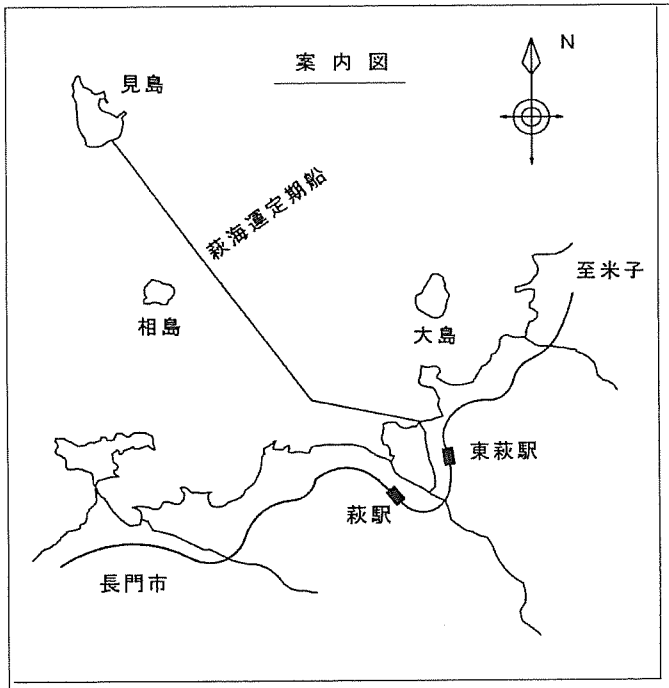



関係者以外不許複製

見島分屯基地	
航空自衛隊見島分屯基地案内図	
縮　尺	―

履行場所

関係者以外不許複製

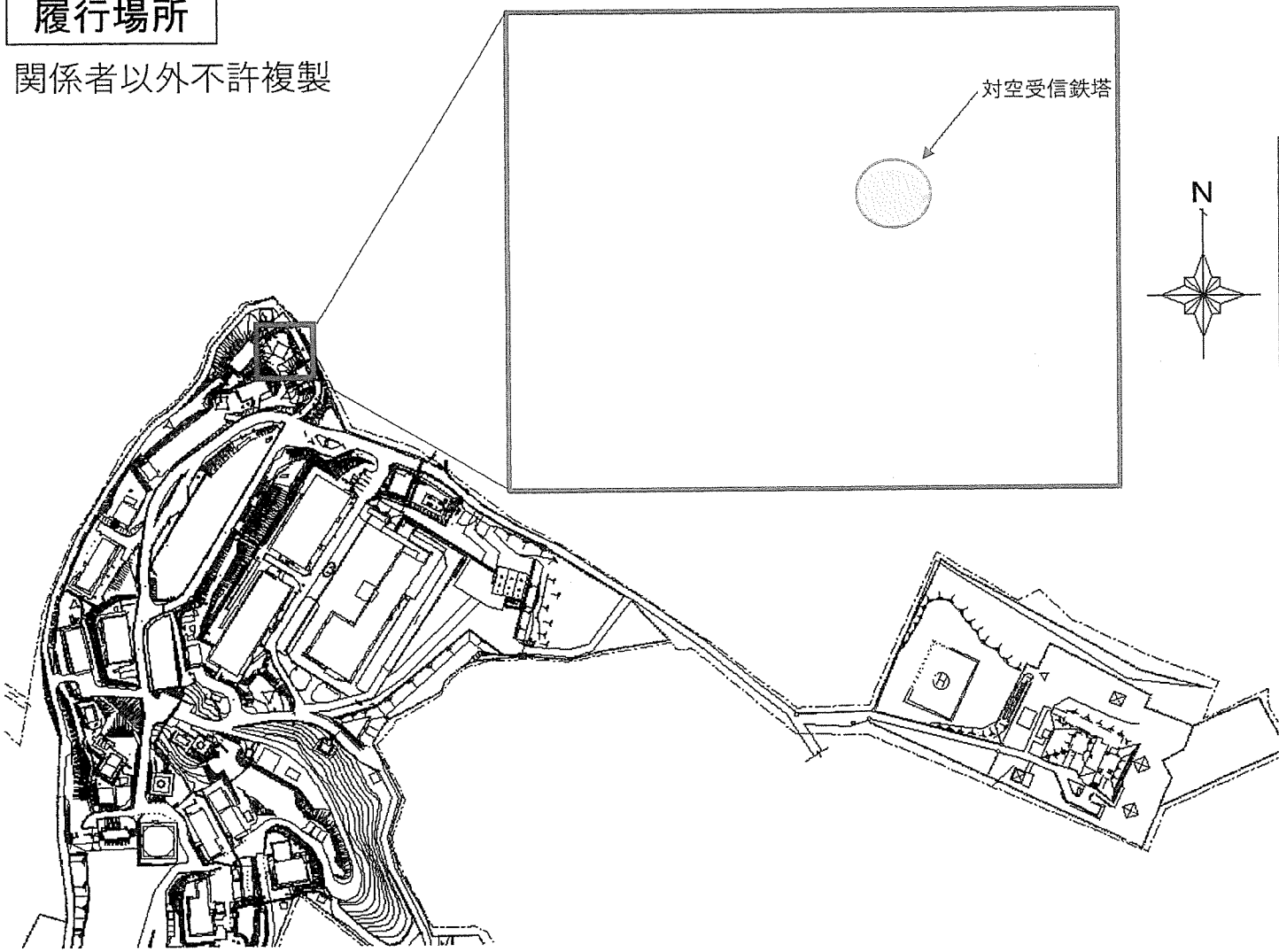

対空受信鉄塔
足場イメージ

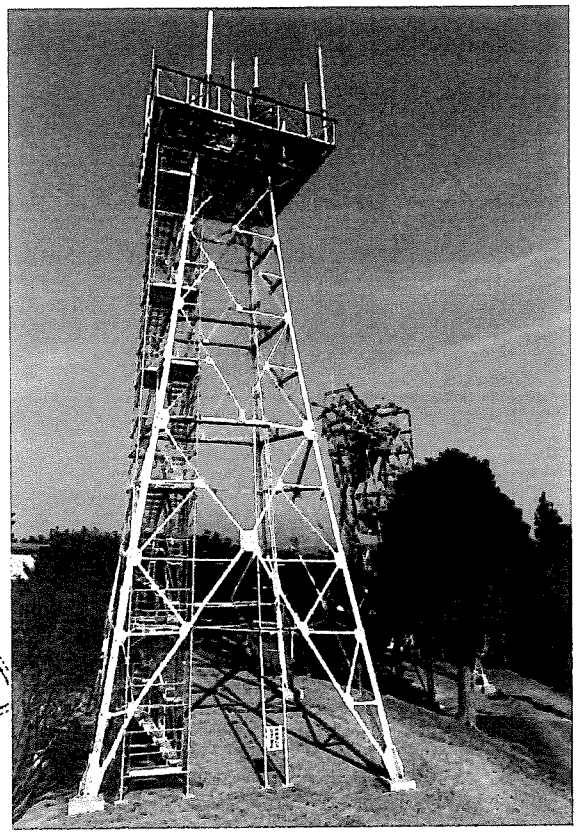

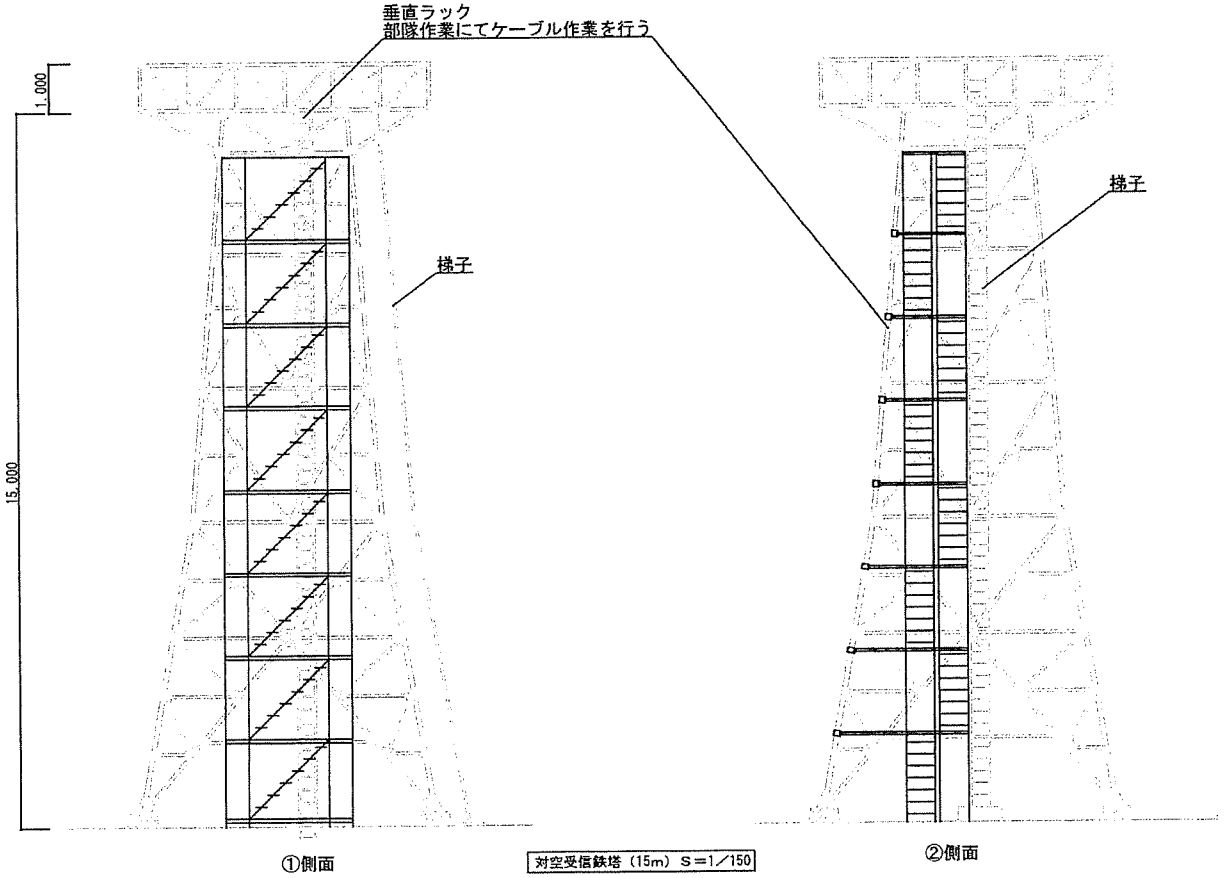

対空受信鉄塔（15m）Ｓ＝1／150

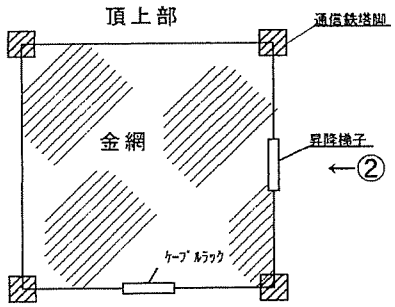

①↑

高さ	１５ｍ
製造年月日	昭和４５年
空中線	
鉄塔番号	300

関係者以外不許複製

見島分屯基地	
対空受信鉄塔足場設置計画図	
縮　尺	１／１５０